

第8回
「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業募集要項
子どもの人権連事務局

【趣 旨】

国連・子どもの権利条約が国内発効して10年以上が経ちました。いまだ、条約の認知度は高いとは言えませんが、一方でこの条約を踏まえ、子どもの権利実現のために、あるいはこの条約の精神を具体化しようとするものも着実に積み重ねられてきました。

子どもの人権連では、こうしたところみをさらに奨励し、機関誌等を通じてこれを広める趣旨で、助成事業をおこなうことといたします。ふるってご応募下さい。

【応募内容】

—子ども自身の企画・運営—

学校、職場、地域などでの、たとえば、

*子どもたちの学びあいやたまり場・居場所づくり

*子どもの権利を確立するためのところみ

*子どもの権利条約を子どもたち自身が具体化しようとするさまざまなところみ

など、現在おこなわれているもの、これからとりくもうとするものを問わず募集いたします。

なお、子ども自身がなんらかの形でかかわっているもの（かかわることを予定しているもの）に限ります。また、学校の施設設備など、本来行政が責任を持って行うべきものは対象としません。

主体は個人、グループいずれでもかまいません。もちろん、子どもだけのところみについての子どもによる応募は大歓迎です。

【応募方法】

まずe-mail、電話、faxにて応募用紙をご請求ください。応募用紙に必要事項を記入の上、別途1200字から1600字程度で活動（予定を含む）の概要を書いて頂き（写真や資料等も貼付も可）、事務局に郵送ください。（資料等は返却しません）なお、送付物はA4版のみとしてください。

活動の概要には、子どもの参加の状況（どのような形で何人くらい、など）、実践の目的、成果・内容等を明確にし、これまでの経過や今後の予定（抱負）もあれば記述して下さい。

【助成費（活動費の一部として）】

1件10万円を上限とし、20件程度（総額200万円）

（助成金の使途が証明できる書類を事前または後日提出していただきます）

【応募締切】

2007年11月27日（火）

【審査基準】

子どもの権利の実現や普及・促進に貢献する内容のあらゆるこころみ

【審査委員】

子どもの人権連代表委員／石井小夜子（弁護士）、森越康雄（日教組委員長）、鈴木祥蔵（関西大学名誉教授）、高松秀憲（全国同和教育研究協議会委員長）、永井憲一（法政大学教授）、平野裕二（ARC代表）、森田明美（東洋大学教授）、子どもの人権連事務局

【結果発表】

発表は2007年12月初旬。応募された方全員に結果をお知らせするとともに、直近の子どもの人権連機関誌『いんふおめーしょん』誌上、および、子どもの人権連HP（<http://www.jinken-kodomo.net/>）でも発表します。

【実践報告】

5000字程度で活動報告書を提出していただきます。（子どもの人権連機関誌『いんふおめーしょん』に掲載させていただきます）

【その他】

お問い合わせは、子どもの人権連事務局までメールでご連絡下さい。

なお、来年度から助成金事業の内容を変更する予定です。来年度の募集時に詳しく説明します。

kodomo@jtu-net.or.jp

WHAT'S 子どもの人権連？

日教組、自治労などの団体会員（年会費1万円）及び個人会員（年会費5千円）から構成する子どもの人権連は86年の発足以来、国連・子どもの権利条約が94年に国内発効するまでは主に、子どもの権利条約の国内批准促進運動を、発効後は、条約の広報や子どもの権利状況全般の確立をめざす各種出版物を刊行するなどしてきました。特に教育・福祉の場での子どもの権利確立に力点を置いてきました。また、国連・子どもの権利委員会の全会期傍聴他、同委員会宛NGOレポート作成、社会権規約委員会宛レポート作成など対国連活動も精力的に行っています。会員申し込み及び機関誌見本の請求は下記まで。

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館6階

子どもの人権連事務局